

ライドシェアについて

資料 2

	自家用有償旅客運送 (通称：自治体ライドシェア)		自家用車活用事業 (通称：日本版ライドシェア)
	自治体主体	他団体主体	
根拠法令	道路運送法第78条第2号		道路運送法第78条第3号
実施主体	地方自治体	NPO法人等	タクシー事業者
運営主体	地方自治体 (株受託可能)	NPO法人等	タクシー事業者
事業の名称	自家用有償旅客運送事業		自家用車活用事業
登録／許可	運輸支局の登録		運輸支局の許可
要件	交通空白地 (時間帯空白を含む)		タクシーが不足する地域・時期・時間帯
地域公共交通会議	要		－
運行経費	地方自治体	NPO法人等	民間事業者
対価	タクシー運賃の約 8 割		タクシー運賃と同等
実施開始時期	平成18年4月～		令和6年4月～
導入事例	石川県小松市など	NPO法人ほっと吉和	広島交通圏は令和6年5月31日時点で 15事業者が許可を取得
備考	同右（令和5年12月28日国交省 通達により、自治体等による自 家用有償旅客運送の導入が柔軟 化）	平成18年道路運送法 改正により制度化	令和6年3月29日 国交省通達により制度化

自家用車活用事業について (日本版ライドシェア)

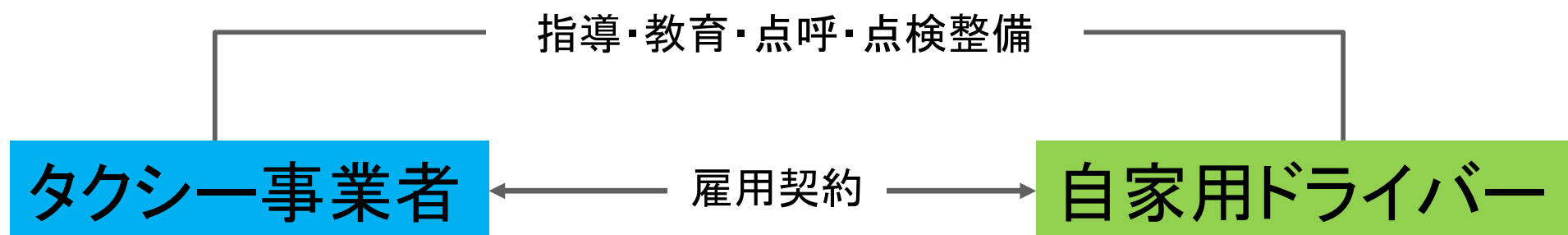
広島運輸支局輸送部門

令和6年6月25日

タクシー事業者の管理の下で、地域の自家用車や一般ドライバーを活用して、人を運んでお金を取ることができる制度です。

タクシーが不足する地域・時期・時間帯に限って運送を認めているため、いつでもライドシェアができるわけではありません。

タクシー事業者が、タクシー事業と同じレベルでドライバーに対して、指導や教育を行うことで、安全な運送サービスを確保します。



不足する曜日	不足する時間帯	不足車両数
① 月～木曜日	16時台～19時台	100両
② 金・土曜日	16時台～翌3時台	220両
③ 日曜日	16時台～20時台	70両

※広島交通圏とは、広島市、廿日市市、安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町を指す

ただし、平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域と、平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町及び吉和村並びに
平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町及び宮島町の区域を除く

不足する地域・時期・時間帯(広島交通圏以外)

呉市A	金曜日又は土曜日の16時台から翌5時台まで	19両
呉市B		1両
竹原市		2両
東広島市		14両
三原市		6両
尾道市		10両
福山交通圏		42両
府中市		5両
三次市		5両
庄原市		3両
大竹市		3両
江田島市		2両
安芸高田市		2両
山県郡		3両
世羅郡		2両
神石郡		2両
豊田郡		1両
佐伯交通圏		2両
宮島		1両

※広島交通圏以外の営業区域

- ・令和6年1月1日時点におけるタクシー事業者の事業計画上の配置車両数の合計に5%(端数切上げ)を乗じて算定
- ・営業区域内の自治体が、不足車両数を運輸支局へ申し出た場合は、その内容を不足車両数とみなす

5月実施時点では、公表した**不足車両数のうち5割**を各社に配分しました。残りの5割について、以後不足車両数を見直すタイミングで各社に配分します。

広島交通圏では、自家用車活用事業を実施するかどうかタクシー事業者に意向調査を行ったところ、**27者から実施の要望があり、27者に不足車両数の5割すべてを配分しました。**

6月20日時点で、27者のうち、18者から広島運輸支局に許可申請書の提出があり、**18者を許可しました。**残り9者からの申請はまだ出てきておりません。

NO	会社名	許可日
1	有限会社吉島タクシー	令和6年5月24日
2	鯉城交通株式会社	令和6年5月24日
3	鯉城タクシー株式会社	令和6年5月24日
4	広島第一交通株式会社	令和6年5月24日
5	株式会社宝塚かもめタクシー	令和6年5月24日
6	株式会社城北タクシー	令和6年5月24日
7	つばめ交通株式会社	令和6年5月24日
8	広島近鉄タクシー株式会社	令和6年5月28日
9	有限会社広三自動車	令和6年5月28日
10	株式会社草津タクシー	令和6年5月29日
11	株式会社日の出タクシー	令和6年5月28日
12	有限会社胡タクシー	令和6年5月28日
13	丸三タクシー株式会社	令和6年5月28日
14	福助タクシー株式会社	令和6年5月28日
15	有限会社エンゼルキャブ	令和6年5月30日
16	株式会社新中央交通	令和6年6月3日
17	広交タクシー株式会社	令和6年6月6日
18	株式会社カープタクシー	令和6年6月19日

許可になった事業者は、中国運輸局HPに掲載しております。
「中国運輸局 自家用車活用事業」で検索してください。